

## 【件名】

日本における水際対策措置（インドからの入国者に対する指定施設での待機期間変更）

## 【ポイント】

● 9月20日（月）午前0時以降にインドから日本に入国する全ての方は、検疫所が確保する宿泊施設での待機期間がこれまでの6日間から3日間に変更となります。

## 【本文】

1 9月17日、日本政府は、新たな水際対策措置として、9月20日（月）午前0時以降にインドから日本に到着する全ての方に対し、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）での待機期間をこれまでの6日間から3日間にするとう発表しました。9月19日（日）にインドを出発し、20日（月）に日本に到着する場合は、本件措置の対象となります。

また、入国日の翌日から起算して3日目に改めて検査を行い、陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の残りの期間（11日間）をご自宅等で待機していただくこととなります。

（例：火曜日に日本に到着された方は、水曜日が1日目、金曜日が3日目となり、3日目に行われる検査で陰性の場合は、同日に指定施設での待機が解除され、残りの11日間をご自宅等で待機していただくこととなります。）

ご参考：全ての入国者に共通の措置（厚生労働省ホームページ：水際対策に係る新たな措置について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

2 今回の待機期間変更に伴い、空港からの移動手段、指定施設での待機後の待機場所、空港での海外在留邦人向けワクチン接種の予約を変更する必要がある方は、御注意ください。  
なお、海外在留邦人向けワクチン接種の予約をしている方で、予約を変更またはキャンセルされる方は、予約日の前日まで以下の特設予約サイト上で変更またはキャンセルすることができます。  
体調不良等で接種当日にキャンセルされる場合は、コールセンターへ御連絡ください。

## 【特設予約サイト URL】

<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

【海外在留邦人向けワクチン接種事業に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

電話 ○日本国内からかける場合：03-6633-3237（有料）

○海外からかける場合：（+81）50-5806-2587（有料）

もしくはSkype上で [mofa-vaccine-QA@asiahs.com](mailto:mofa-vaccine-QA@asiahs.com)（無料）

（日本語：月曜～日曜8時～20時（日本時間）、英語：月曜～金曜9時～18時（日本時間））

メールアドレス：[mofa-vaccine-QA@asiahs.com](mailto:mofa-vaccine-QA@asiahs.com)

(在インド日本国大使館の問い合わせ先)

電話: +91-(0) 11-4610-4610 (代表)

メールアドレス :

○領事関連事項 [jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など [jpemb-visa@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-visa@nd.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>